

アーカイブ資料の公共財化を妨げるもの Some Difficult Issues for Publication of Archive

添野 勉 Tsutomu SOENO

国立民族学博物館

National Museum of Ethnology

1. はじめに

筆者は近現代社会における図像資料、特に写真資料の流通や継承に関する研究を行っている。映像論や視覚文化論、メディア論あるいはアーカイブ研究といった領域から言及されることが多い研究分野であるが、一方でそれらの知見を架橋し「映像資源（Visual Resources）を公開・共有するための情報基盤の歴史的変遷」を検討する営みとして本テーマを捉えることも可能である。特にこの変遷の終点＝成長点である現代の課題に向き合う際には、情報文化学における情報施設系の問題として、情報基盤上で適用されるテクノロジーを含めた課題と捉える視座が求められる。そこでは一定のソリューションを提示する視点を組み合わせ、情報人間系の諸課題や情報理念系の諸要素との連関の中で映像・図像資料の流通や継承はいかにあるべきかを考察する必要がある^[1]。

情報文化研究における文化の学たる人間系、あるいは理念系の視点から写真資料の情報文化学的意義を解釈する試みとしては、筆者自身がかつて情報文化学会第16回全国大会（2008年10月）で発表した「国家・文化・国土の視覚情報形成～視覚イメージの生産と人的資源ネットワーク：1880-1920」における試みを挙げることができる。一方で情報施設系の課題として、同時期から筆者らはオンライン上における知識情報の情報公開・共有基盤のひとつであるデジタルアーカイブにおける図像資料の公開方法についても研究を行ってきた。筆者らが当時東京大学大学院情報学環において構築した「文化資源統合アーカイブ」^[2]において実証研究を試みたのは、オンライン上におけるアカデミックなコミュニケーションの形成やオントロジーによる資料情報・メタデータの統制とともに、同アーカイブの開発当時はまだあまり一般的ではなかったアノテーション（電子付箋）を活用した図像資料の研究資源化であった。これらの試みを通じて、遺された図像資料や文書資料をどのように現代において有効に活用可能なものとするのか、それこそがよりマクロな研究課題であり、当該のデジタルアーカイブはその可能性を検証するうえで有益な知見を筆者らにもたらした。これらの研究課題は、過去の文化的な事象を現代において情報として価値化し再生するための手法の一端であり、情報と知の流通や調達をめぐる多彩な情報文化的な課題を内包した重要なテーマであったとも言える。

過去・現在を問わず、既に存在する、あるいはデジタルボーンを含めて新たに生み出される資料や情報は、分類や検索、分

析のためのメタデータを付与された形でアーカイブ化され、デジタル化を経て公共財化、公開され共有されること = publicなものとされることによって新たな知を生成するようがとなるものである。そのことの重要性はアカデミズムをはじめ、政府による知的財産推進計画のアーカイブ利活用に関する言及、さらには研究に直接携わることのない多くの人々にも現在では幅広く共感を得た認識であると考えられる。しかしながら、現実には公開や共有という行為をめぐっては、ときにその認識に反した現象が散見されることも事実であり、文化資源の蓄積・活用を目指す「アーカイブ立国」^[3]のかけ声が聞かれる現在においても、資料の公開・共有に際しては無数の課題が存在している。

そこで本稿では、最近筆者が関わったふたつの事例をもとに、認識レベルにおける課題、権利関係における課題、情報基盤の「内製」指向のもたらす課題という、資料の公開や共有を制約する諸課題について紹介してみたい。

2. 文書資料をめぐって～「市川森一の世界」構築から

近年、筆者が連携して活動を行っているプロジェクトに、一般社団法人日本放送作家協会ならびに一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムが収集した数万点に及ぶ放送脚本（台本）をもとにした「脚本アーカイブズ」に関するプロジェクトがある。本プロジェクトでは、主にテレビ放送向けに使用された脚本を社会的・文化的に重要な歴史的資料とみなし、同コンソーシアムとその前身組織が所有者からの寄贈を原則として数多の放送脚本を収集してきた。当該の収集資料は2013年に国立国会図書館に収蔵されることが決定し、現在は国会図書館デジタルコレクションや同インターネット資料収集保存事業（WARP）内でデジタルデータとして閲覧が可能となっている。

筆者はこのプロジェクトの活動の一環として、2012年末に脚本家市川森一（1941-2011）の功績を顕彰したwebサイト「市川森一の世界」^[4]の構築に携わった。同サイトの詳細な説明は紙幅の関係上同プロジェクトの報告書に譲るが、同サイトは故人の履歴・写真資料・音源等、多彩な情報を集約したデジタルアーカイブとしての色彩を帯びたサイト構築がなされ、特にそのメインコンテンツとしてpdf化された市川森一の手になる約200本の脚本をオンラインで閲覧することが可能なサービスとして開設された。

実は同サイトの構築にあたっては、当初から pdf の放送脚本資料については 3 ヶ月の時限公開という条件が与えられていた。その理由についてはいくつか挙げることができるが、市川氏の脚本が現在も出版物として流通していることが特に大きな理由とされ^⑤。結果、公開する脚本の pdf データについても学術的なデジタルアーカイブ全般と比べてはるかにセキュアな制限が課されることとなった。所有権および著作権継承者の権利に基づく公開データの制限は決して珍しいものではないが、特に第二次世界大戦後、20 世紀後半以降の時代を対象とするオンラインでの資料公開を行う場合には、これらの課題は十分に考慮されるべきであろう。

なお、今回の場合、そこから生じた問題は資料の共有・公開の理念に照らしてネガティブな事態を招くこととなった。pdf のファイル操作に対して制限を強化した代償として、ユーザ側の閲覧可能環境が著しく制限される—具体的にはローカルでの放送脚本データの保存ができないだけでなく、キャッシュ生成自体を阻害する高レベルのセキュリティ設定を施すことは、ユーザ側の閲覧環境によってはファイルの展開自体ができないという問題としてオンラインにおける資料の活用に際して不自由を生じ、公開側にもサポート等人的資源の有限性の観点から望ましくない事態を引き起こしたと言える。もっとも、採用したプラグインのトラブルなどから閲覧環境に支障を來す事態はこれまでに構築され早くも半ば放置されつつある旧来の一部のデジタルアーカイブについても散見される事態であることから、推奨環境をサイト上で明示するなど適切な対応を行えば、当該の問題は技術的な課題としては古典的な部類に属するものとも考えられる。

むしろここで注目されるべきより重要な問題は、アーカイブ化される資料の枠組みと、権利と公開の相克にある。モノは収集され、分析されることで初めて「資料」として認識されることを考えれば、そもそも放送脚本とはこれまで「資料」として認識される対象とは言い難い存在であった。脚本・台本を分析して使用した研究は数多く存在しても、こと放送脚本となると、従来はアーカイブされたデータではなく、個人所蔵等アクセス手段に乏しいものに依存した研究が行われてきたと言わねばならない。いざこかに収集され、蓄積されることがなければ資料は単なるモノにすぎず、情報としての価値を帯びた「資料」としての扱いが困難になる。今回、国立国会図書館が放送脚本を収集の対象としたことで集積されたモノが価値化され、それらを活用した研究の進展が今後期待されるのは望ましいことではあるが、同時にそこで再び「資料」としての認識から外れてしまうものが何であるのかが問われねばならない。放送脚本を例に取れば、文学作品同様、完成稿のみが「資料」として扱われるのではなく、初稿から完成に至るまでの複数のバージョンこそが完成稿への過程を示す重要な資料であると考えられるが、現実の収集・保存事業においては、バリエーションの量的上限が不明瞭な対象について事業主体が収集・収蔵を躊躇することは十分に考えられる。いかなる収蔵施設においてもあらゆるモノを収集・収蔵することは空間的に不可能である以上、アーカイブにおいては選択の基準をめぐる問い合わせが不斷

に行われるべきであろう。

一方で後者の権利と公開の相克をめぐる課題もまた容易に答えを得ることのできない、しかし重大な論点である。例えば先日世界記憶遺産候補として推薦されることが決まった東寺百合文書（京都府立総合資料館所蔵）をオンラインで公開している「東寺百合文書 WEB」では、「クリエイティブ・コモンズ 表示 2.1 日本 ライセンス」（CC-BY）を適用することで、オンライン空間を越えて極めて自由度の高い資料公開のあり方を実現する画期的な試みが行われたが^⑥、当該資料とほぼ同様の形で現在も流通している商品が存在するタイプの資料については、クリエイティブ・コモンズのルールを適用するための権利者間の調整は容易ではない。かく記す筆者自身も、かつて明治期の写真資料のオンライン公開に際しては、所有者側の権利について一定の配慮を必要とする事態に遭遇するなど、古写真の現代的な商品性（古写真是美術品や近代の紙資料の一種として市場価値があるだけに止まらず、例えば被写体が歴史的によく知られた人物である場合、印画紙上に焼き付けられたイメージそれ自体の広告等への転用による商品性の創造という副次的な利用の側面が存在する）について検討する必要があることをアーカイブの構築過程において痛感するに至った。古書市場のみならず再編集され新刊としても流通する放送脚本も同様であるが、あらゆるモノが「コンテンツ」の名の下に現代的な商品性を帯びる可能性のある現在、資料所有者の存在や公共財としての意味をめぐるその判断の重要性があらためてクローズアップされてくるものと考える。

3. 図像資料をめぐって～小川一眞関係資料目録の編纂から

一方、非文字資料のうち図像資料をめぐっては、従来から少なからぬ研究機関においてデジタル化や公開が行われてきた。その中でも先述の放送脚本資料もその対象として含まれている国立国会図書館のデジタルコレクションといえば、数多くの古典籍や博士論文をはじめとした多彩な資料をデジタル化してオンライン上で広く公開するプロジェクトとして夙に知られている^⑦。近年では一部データの公共図書館への配信（図書館送信資料）、デジタル化資料の拡充による館内閲覧専用資料（国立国会図書館内限定閲覧資料）の増大など、その成果は研究者にとって内容・システムともに関心の的となっている。20 世紀半ば以前のデジタル化した資料を公開してきた近代デジタルライブラリー（2016 年にデジタルコレクションと統合予定）と併せ、ますます充実の度合いを高めているこのオンライン資料群については、筆者もこのデータを頻繁に使用するひとりである。

しかしながら、研究対象として写真資料を主に扱うことの多い筆者としては、館外に向けて公開されているデータの品質には不満な点も散見される。一例を挙げれば、デジタルコレクションには筆者の関心の高い写真資料、特に明治～大正期に刊行された写真帖（写真を印刷して編集し、アルバム化した刊行物）も数多く含まれているが、これらの分析に際しては、写真技術や印刷技術への注目が必要となるにも関わらず、デジタルデータではそれらの情報は解像度の問題から失われている。

現在の公開データ品質では、網目版印刷の密度の違いを公開データから目視できないばかりか、同時代の他の印刷技術との比定も困難な状態である。デジタルアーカイブに快適なレスポンスを求めるのであれば、データの表示に特別なプラグインを使用して高画質な画像を分割表示可能にするか、解像度を落として閲覧者の利便性に資するという選択肢を探らざるを得ないとはいっても、この水準では現物資料の持つ情報を十分に代替可能な水準に到達できていないことは明らかである。このような問題は、アーカイブの公開側が「資料」として何が必要十分な情報であると考えているのか、その認識範囲の限界を示す事例と考えられるが、先の放送脚本における「資料」の範囲が量という概念と結びつくいわば「横」の認識の問題であるとすれば、こちらは一資料内の質という概念と結合した「縦」の認識の問題と捉えることが可能であろう。

この国立国会図書館デジタルコレクションには、筆者が行田市郷土博物館と連携して編纂協力した『小川一眞関係資料目録』の対象である小川一眞の手になる写真帖も少なからず含まれている。2013年に刊行された同目録は行田市郷土博物館に資料所蔵者より寄贈・寄託された明治期の代表的な写真師小川一眞（1860-1929）に関連する写真資料、周辺資料のリストを掲載し、これまで不明な点の多かった明治期の視覚情報・視覚文化の形成を分析するうえで重要な目録となっている。しかしながら、本書はさまざまな制約から図像資料そのものを大量に掲載することは叶わず、また一地方自治体の博物館レベルで同資料をオンライン上で公開するには、財政面や継続性の観点からも困難が存在する。

これらは古くて新しい問題ではあるが、地方自治体の保有する図像資料を資料としての「質」を確保可能な高解像度で公開することは現時点では極めて実現可能性の乏しいプロジェクトであるということは強く指摘せねばならない。いわゆるデジタルアーカイブの「内製」をめぐる問題、コンテンツからシステムまでのアーカイブの総体について、現物資料を保管する当該の機関においてその全て賄おうとするこの危険性は、人的・財政的裏付けや継続性、外部への発注や連携を含む長期的なメンテナンスの問題といったサステナビリティの視点から、筆者を含む多くの類似したプロジェクト担当者において共有されている重要な課題であるが、紙媒体でもデジタルデータでも解像度や再現性に厳しい注文が付けられる図像資料を扱う場合には、サステナビリティを保持するための負担もまた重く、すべてを内製したシステム下でまかなうこととはもはや現実的ではない。

このような課題に対するひとつのブレイクスルーとしては、例えばThe British Libraryの試みが参考になろう。The British Libraryでは2007年8月から世界最大のオンライン写真共有サービスであるflickrのアカウントを開設していたが、2013年12月、Microsoft社の協力を得て同館の所蔵する図像資料約100万点をflickr上に公開した^[8]。flickrはよく知られているように画像の公開・共有に特化したサービスをグローバルに展開しており、The British Libraryでは一般公開向けに選別したメタデータを同サービスのdescriptionに組み込み、

電子タグによるアイテムのグループ分類を活用することで、多くの一般的なデジタルアーカイブと比較して遜色ない館蔵資料の公開を実現している。現状でも日本国内の多くのオンライン公開資料が外部のAPIやアプリケーションに何らかの形で依存・連携する構造を示していることを鑑みれば、資料の所蔵機関はデジタルデータの生成にのみ注力することで、「内製」アーカイブのもうひとつの課題であるオンラインテクノロジーの急速な変化に対する対応の困難にコストを費やすより有益な結果が得られるものと考えられる。

無論、現在のflickrの公開画質レベルでは、前記の分析対象としての資料の「質」の問題を完全に解決するには至らず、また権利関係の帰属についても注意深い取扱いが求められるが、国立国会図書館や国立公文書館のような規模の施設は別として、人的・予算的・技術的制約の大きい全国の地方自治体の所蔵する資料を価値ある情報として生かしていくためには、まずは上述したような資料公開をめぐる大胆な発想の転換が求められていると考えられる。

4. 今後の展望

ここまで、文書資料と図像資料の共有・公開をめぐって筆者自身が経験した課題とそこから派生する問題について紹介してきた。ここに挙げた2つのケーススタディから得られた論点は、以下のように整理できる。

- (1) 何を「資料」と見なすか、資料の量(横の問題系)と質(縦の問題系)の両面から判断すべき選択基準への批判的検討の重要性
- (2) 「資料」の商品性と公共財としての側面をめぐる資料所有者の存在
- (3) 「内製」の「非合理性」と外部サービスの積極活用の可能性

これらの課題の一部は、資料学等、既にある特定の分野においては積極的に議論されてきた課題であるが、知識情報基盤を構築する関係者に必ずしも広く共有されているとまでは言い難いもの（1）や、どちらかというとアーカイブの構築者と資料所蔵者という対人ネゴシエーションの問題として捉えられがちであるが故にアカデミズムの議論と馴染みにくいと考えられてきたもの（2）であり、また当該デジタルアーカイブの構築に際し公的資金やそれに準ずる資金が多くの場合に投入されてきた経緯からも事業の性質上容認されない、容認しがたいもの（3）であると考えられる。

しかしながら、オンラインで公開される多様なアーカイブを今後とも維持し活用していくためには、（1）の基準を常に議論しつつ（2）の課題に取り組むべくケーススタディを収集・蓄積・分析し、さらに（3）の認識を転換してゆく姿勢が求められるのではないだろうか。

巨額の資金を投じて技術開発と公開のためのシステムを維持できる機関は全国に決して多くはない。全国津々浦々の資料を

公開・共有することで public なもの = 公共財とし、持続可能な「アーカイブ立国」を実現する方策を見いだすことは喫緊の課題である。

注

- [1]本稿での情報文化の基本構造概念は、片方善治「サイバースペースの文明と文化—コミュニケーション環境と情報文化に関する考察」『情報文化学会誌』1（1），1994，p.4に基づく。
- [2]文化資源統合アーカイブは現在、東京大学大学院情報学環社会情報研究資料センター Digital Cultural Heritage に発展し公開中。
<http://crarc.nii.u-tokyo.ac.jp/>
- [3]「アーカイブ立国」の具体的な構想については、「アーカイブ立国宣言」編集委員会編『アーカイブ立国宣言～日本の文化資源を活かすために必要なこと』ポット出版、2014 を参照のこと。

[4]<http://ichikawa.nkac.or.jp/> なお、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムの活動については、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム『文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究：放送脚本・台本のアーカイブ構築に向けて：事業報告書』日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム、2013 に詳しい。

[5]一例として、市川森一『市川森一センチメンタルドラマ集』映人社、1983 などが挙げられる。

[6]東寺百合文書 WEB 利用案内 <http://hyakugo.kyoto.jp/guide>

[7]国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/>

[8]The British Library Digital scholarship blog, Ben O'Steen, A million first steps 2013 年 12 月 12 日
<http://britishlibrary.typepad.co.uk/digital-scholarship/2013/12/a-million-first-steps.html> (2015 年 4 月 1 日閲覧)。
なお、flickr The British Library のアドレスは以下の通り。
<https://www.flickr.com/photos/britishlibrary/>